

EUSI メールマガジン Vol. 060

「東地中海を巡るイギリス外交とキプロス紛争 EU への視座を中心に」(EUSI スカラシップ報告)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【2014年度 EUSI スカラシップ報告】

「東地中海を巡るイギリス外交とキプロス紛争 EU への視座を中心に」

伊藤頌文 (慶應義塾大学大学院 法学研究科政治学専攻 後期博士課程)

今回は主に1970年代のイギリスの東地中海に対する政策、なかでもキプロス紛争を巡る対応を中心とした史料調査を英国立公文書館 (The National Archives, Kew) にて実施してきた。

キプロスはイギリスにとっても、EUにとっても特異な存在である。まず、イギリスにとってキプロスは、帝国の時代から東地中海の要衝と見なされ、帝国の終焉後も、イギリスの外交政策上の困難を象徴する一例となった。それがイギリスの植民地統治の時代から続くキプロス紛争である。多数派のギリシャ系と少数派のトルコ系という二つの民族集団間の対立は、反英独立運動と並行する形で高揚し、1960年の独立後も紛争は激化の一途を辿った。イギリスはキプロス独立時に両集団の「母国」であるギリシャ、トルコと三ヶ国で保証条約 (Treaty of Guarantee) を締結し、その関与を継続することになる。その保証国という責任がイギリスの政策を縛る決定的な要素となり、1974年の「キプロス危機」でイギリスは外交的解決に失敗することとなった。

また、キプロス紛争は欧州統合の文脈からも重要な問題として語る事ができる。キプロス危機におけるトルコの二度の軍事力行使によってキプロスは南北に分断され、その現状が固定化されたまま現在に至っている。以来断続的に行われてきたキプロス再統合の交渉は、両集団間の溝を埋めることができないまま幾度となく不調に終わってきた。

紛争解決の機運が最も高まったのは、キプロスのEU加盟の直前であった。2004年、当時のアナン国連事務総長のイニシアティブによって、再統合の是非を問う住民投票が南北で実施された。いわゆる「アナン・プラン」である。しかしトルコ系の北キプロスが再統合案を可決したのに対し、南側のギリシャ系住民は圧倒的多数で再統合案を否決した。

1974年の南北分断後、ギリシャ系のキプロス共和国は欧州統合への接近を進めていた。もともと72年にEECとの間で経済連携協定を結んでいたこともあり、また81年には民族的ルーツを同じくするギリシャがEC加盟を果たしたことも相俟って、南側のキプロスは欧州統合との結び付きを強めていった。それはトルコからの支援に依存し、83年に一方的に「北キプロス・トルコ共和国」の独立を宣言しながらも国際的には一切承認されず、孤立を深めていった北側とは対照的であった。南北の経済格差も手伝って、ギリシャ系住民は再統合へのインセンティブを失っていたのである。その結果、「アナン・プラン」失敗の

直後、南側のみが EU に加盟することとなった。

1970年代のキプロス紛争を研究することは、現在まで続くこの問題と EU との関わりを考える上でも、その歴史的起源を捉えるという意味でも大きな意味を持つ。また、キプロスを巡って特異な立場にあり、紛争への対応で困難な舵取りを強いられたイギリスの政策を再検討することは、この問題の一側面を理解する助けとなる。

1970年代は地中海の情勢が大きく変動し、ギリシャをはじめとする南欧諸国が欧州統合に組み込まれる契機ともなった。この時期のダイナミズムを、キプロスを巡るイギリスの政策のみならず多角的に検討することが、今後の研究の課題となる。

最後に、滞在中のイギリス及び EU を巡る二つの出来事について触れておきたい。一つは9月18日に実施された、スコットランド独立の是非を問う住民投票である。周知の通り投票の結果は否決であったが、その後スペインのカタルーニャでも非公式の「住民投票」が行われるなど、EU加盟諸国内における地方の独立問題に大きな影響を与える可能性を有しているといえる。投票に至るイギリス国内の雰囲気を感じることができたのは有意義であったし、EU内における国家の意義とその正統性の問題を改めて考えさせられた。それは性格こそ異なるものの、今なお「分断国家」であるキプロスを論じる際にも避けては通れないものであろう。

もう一つは、イスラム過激派が勢力を拡大するイラク北部への空爆に参加するため、キプロスの主権基地領域 (Sovereign Base Areas: SBA) の使用が英国下院で承認されたことである。SBA はイギリスが主権を有する唯一の海外基地であり、キプロス紛争の混乱に巻き込まれながらも維持されてきた、東地中海におけるイギリスのプレゼンスの象徴であった。その SBA がほぼ初めて実際に活用され、英軍の中東におけるミッションに貢献する様子をリアルタイムで見ることができたのは、時宜を得た幸運であった。今なお欧州を超えた安全保障に寄与しようとするイギリスの姿勢や、地中海という EU とその外部世界との「国境」を改めて意識する契機となった。また、キプロスとイギリス、及び EU との関係を考える上でも、大きな示唆を得た。

このように、充実した史料調査とともに、研究上の様々な面で刺激を得ることができた滞在であった。EUSI スカラシップによるご支援をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

(EUSI スカラシップについてはこちら)
<http://eusi.jp/education/scholarship/>

【EUSI イベントご案内】

1. EUSI シンポジウム「ヨーロッパと東アジアの重層的関係」

日時: 2014年12月20日(土) 13:30-18:30

場所: 慶應義塾大学三田キャンパス 南館地下 4F 2B41・2B42 教室

参加: 自由・無料 (事前予約不要)

第1部 (13:30-15:30)

報告者:

宮下雄一郎 (松山大学法学部准教授)

「戦後フランス外交と日本、1945年-1952年 旧大国の描いた理想と現実」

水本義彦 (獨協大学外国語学部准教授)
「戦後東南アジアにおけるイギリスの脱植民地化政策と SEATO」
討論者: 田所昌幸 (慶應義塾大学法学部教授)
司会: 細谷雄一 (慶應義塾大学法学部教授)

第2部 (15:50-18:30)

報告者:
山本健 (西南学院大学法学部准教授)
「南北朝鮮と東西ドイツ 東方外交との比較、1969年-1975年」
鈴木均 (新潟県立大学国際地域学部専任講師)
「日・西独・東独関係史」
黒田友哉 (日本学術振興会特別研究員(PD)・京都大学)
「ECのASEAN政策、1975年-1980年 地域間関係の制度化」
討論者: 岩間陽子 (政策研究大学院大学教授)
司会: 細谷雄一 (慶應義塾大学法学部教授)
<http://eusi-politics.tumblr.com/post/104153103720/eusi-2014-12-20>
<http://eusi.jp/outreach/conference-symposium/20141220-politics/>

【アジア・太平洋 EU センター大学院生ワークショップ報告者募集】

毎年1月から2月に行われるアジア・太平洋 EU センター大学院生ワークショップ
報告者募集のご案内が届いています。
今年度は韓国・嶺南大学校 EU センター (YU-EU Centre) による主催で、2015年
2月5日-7日に韓国・済州島で開催されます。

なお報告する大学院生の渡航費はEUSIが負担し、宿泊費は主催機関 (嶺南大学
校 EU センター) が負担します。報告者の費用負担は、現地での食費などを除き
実質的にありません。ぜひ多くの皆様による参加を願っています。

対象: EUSI 傘下大学 (一橋・慶應・津田塾) 所属の大学院生 (修士・博士課程)
テーマ: EU 研究に関するものであれば何でも可
(政治・経済・法・社会その他いずれも問いません)
報告: 英語

EUSI 内募集期間: 2014年12月23日(火)

EUSI 内募集:

1. 名前・所属大学院研究科・学年、
2. 報告タイトルと英文要旨 (100 Words 程度) を、

info@eusi.jp と tanatoshieu@z7.keio.jp までお送り下さい。

応募者多数の場合は2名を選抜し、25日までにご本人に連絡します。

英文要旨の正式提出と登録: 2014年12月28日(日)まで (100 words 程度)

報告ペーパー及びパワーポイント提出: 2015年1月中旬頃まで

ワークショップ(本番): 2015年2月5日-7日

ワークショップ会場: 韓国・済州大学校 (韓国・済州島)

<http://eusi.jp/collaboration/program/asiapac-grad-workshop2014/>

【「一橋 EU 法研究会」発足のお知らせ】

[発足趣旨](#)

EU の変化を受け、EU 法研究も変化してきた。

初期の EC 法研究では、国際法の研究者が研究の一部として EC を取り扱う例が多かった。しかし、現在においては、国際法及び EU 法プロパーの研究者のみならず、憲法、行政法、競争法、環境法、民法、会社法、国際私法、労働法、国際取引法、刑法、税法など、ほぼすべての法分野の研究者が EU 法を研究対象の一部としている。

しかし、現在、日本においては、EU 法学会は存在せず、EU の経済、政治、文化、法分野などからなる、日本 EU 学会があるのみである。法分野に特化した、かつ、幅広い法分野を扱う、EU 法研究のフォーラムの必要性を感じ、一橋 EU 法研究会を発足することにした。

「一橋 EU 法研究会」(Hitotsubashi Association of European Union Law)

場所: 一橋大学東キャンパス マーキュリータワー5階 EUSI 会議室

時間: 14:00-17:30

開催月: 年6回開催(5月・6月・7月・11月・12月・1月の第3土曜日)

第1回目は、2015年5月16日です。

研究会は、会員制とします。

正式に会員になった方が、報告の権利と雑誌『EU 法研究』(信山社)(2015年創刊予定)の原稿執筆の権利を得ることができます。ただし、大学院生及び査読希望者の原稿は査読に服します。

研究会は、closed です。

会員の条件は、博士後期課程以上の大学院生、研究者(シンクタンク等を含む)、EU 法を扱う実務家(弁護士、企業の法務部担当者、官公庁職員等)です。

会員希望の方は、名前、所属、地位、研究テーマ、研究業績、連絡先住所、電話番号を研究会代表の中西優美子(yumiko.nakanishi アットマーク r.hit-u.ac.jp)にご連絡ください。

また、報告希望の方も募集中です。テーマ及び報告希望時期をお知らせ下さい。

一橋 EU 法研究会代表

中西優美子(一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 執行委員)

<http://eusi.jp/outreach/seminar-workshop/20141204-law/>

【EU に関するニュース】

2014年11月16日 日・EU 首脳会談、G20 首脳会合会期中開催。日・EU EPA/SPA 交渉やウクライナ情勢等協議

2014年11月16日 EU・中国首脳会談、G20 首脳会合会期中開催。パートナーシップ関係強化中心に課題協議

2014年11月16日 EU・米英独仏伊西首脳会談、G20 首脳会合会期中開催。TTIP 協定交渉促進に関する声明

2014年11月16日 モゲリーニ上級代表ら、イスラーム国の米人道支援家 P・カシグ氏殺害を非難する声明

2014年11月16日 ルーマニア大統領選挙決選投票、中道右派ヨハニス候補が中道左派ポンタ首相退け当選

2014年11月17日 EU 外務理事会、ウクライナ情勢協議。ミンスク合意遵守や追加制裁準備、SSR 支援を協議

2014年11月17日 欧州委員会、保護主義に関する EU 年次報告で計 170 もの貿易保護措置指摘。最多はロ・中

- 2014年11月17日 欧州委員会、エボラ出血熱対策で物資人員輸送や早期発見啓蒙活動に2900万ユーロ支援
- 2014年11月17日 ドラギ ECB 総裁、欧州議会で国債購入も含めて「必要なあらゆる措置」を講じると表明
- 2014年11月17日 ECB、資産購入計画でのカバード債購入額、第4週は30.77億ユーロで前週を上回る
- 2014年11月17日 Eurostat、9月貿易収支はユーロ圏18カ国185億ユーロ、EU28カ国26億ユーロと共に黒字
- 2014年11月17日 EU、大西洋マグロ類保存国際委員会(ICCAT)の3年間漁獲枠毎年約20%拡大決定を歓迎
- 2014年11月18日 モグリーニ上級代表、エルサレムのユダヤ教礼拝堂襲撃事件発生に哀悼と非難の声明
- 2014年11月18日 国連総会第3委員会(人権)、北朝鮮人権問題をICCへ付託する日本・EU提案決議を採択
- 2014年11月18日 欧州自動車工業会(ACEA)、10月自動車販売はEU28カ国で107万台と前年同月比6.5%増
- 2014年11月18-24日 E3/EU+3 イラン核協議、包括的合意ならず、来年6月末まで協議及び制裁停止を延長
- 2014年11月20日 モグリーニ上級代表ら、児童の権利条約25周年を受け祝意とEUの取組に関する共同声明
- 2014年11月20日 財務省、10月貿易統計(速報値)は、対EU輸出6817億円、輸入6997億円と22カ月連続赤字
- 2014年11月21日 ECB、資産購入計画の一環で資産担保証券(ABS)購入開始。ING Investment社ら4社が担当
- 2014年11月21日 EU理事会、EUソマリア沖海賊対策(アタランタ作戦)を2016年12月12日まで延長決定
- 2014年11月21日 EU、日・EU EPA交渉で非関税障壁リスト策定。ビールと発泡酒の定義変更等含むと報道
- 2014年11月21日 英下院補欠選挙、EU離脱を掲げる英国独立党(UKIP)が保守党候補に勝利。2議席目獲得
- 2014年11月22日 モグリーニ上級代表、国連の死刑執行に関するモラトリアム決議採択を評価する声明
- 2014年11月24日 モグリーニ上級代表ら、女性に対する暴力撤廃の国際デーに寄せてEUの取組などの声明
- 2014年11月24日 バイトマン独連銀総裁、ECBの国債購入は法的要件高く資産購入も期待過剰と批判見解
- 2014年11月25日 ローマ教皇フランシスコ、欧州議会で演説。高齢者・貧困者・移民に対する連帯を強調
- 2014年11月26日 欧州委員会、雇用・成長計画発表。欧州戦略的投資基金(EFSI)創設、3150億ユーロ規模
- 2014年11月26日 コンスタンシオ ECB 副総裁、ECB国債購入は来年1-3月を軸に各国出資比率を基準に判断
- 2014年11月26日 EUプライバシー規制当局、Google.comに「忘れられる権利」適用拡大を要求する会見
- 2014年11月27日 欧州議会、ルクセンブルク首相期の法人税優遇を問責するユンカー委員長不信任案否決
- 2014年11月27日 欧州議会、Googleの寡占を念頭に検索エンジン事業と他の事業との分割求める決議採択
- 2014年11月28日 欧州委員会、ユーロ圏16カ国来年度予算案審査発表。仏伊ベルギーに一層の削減要求
- 2014年11月28日 EU理事会、ウクライナ東部分離主義者に追加制裁。13人・5組織を資産凍結・渡航禁止
- 2014年11月28日 キャメロン英首相、EUに移民への社会保障制度適用厳格化を求める演説、EU離脱排除せず
- 2014年11月28日 Eurostat、10月失業率(季節調整済)は、ユーロ圏18カ国・EU28カ国共に11.5%と前月同
- 2014年11月28日 ロシア世論調査、EUなどの対ロ制裁で国民生活に限定的影響、8割が生活水準悪化と回答
- 2014年11月30日 ファン＝ロンパイ常任議長退任。欧州理事会・首脳会談の主導や俳句の文化交流等尽力
- 2014年11月30日 モルドバ議会選挙、与党親EU派各党得票率44%、親口派各党40%に辛勝。親EU路線継続
- 2014年11月30日 スイス国民投票、移民制限導入に対し反対74.1%で否決。2月国民投票では賛成多数

【編集後記】

今回の巻頭エッセイは、慶應義塾大学大学院後期博士課程の伊藤頌文さんに執筆していただきました。

日本ではあまりなじみのないキプロス問題の経緯をわかりやすく解説しつつ、イギリスの外交政策にも言及する興味深い内容となっています。また、スコットランド独立の是非を問う住民投票とイラク北爆への参加承認という滞英中の出来事にも触れ、肌で感じたイギリス国内の雰囲気やその政策スタンスにも触れています。

伊藤さんは EUSI のスカラシップを得てこの秋に英国に研究留学をされたわけですが、やはり現場を見て考えることの必要性を痛感されたようです。EU のような多様な地域や問題を抱えているところを研究対象にしている場合はなおさらだと思われます。

先日、トーマス・クリスチャンセン・マーストリヒト大学教授の講義を聴く機会がありました。EU の意思決定における民主的プロセスの発展について、特に欧州議会の機能や政党グループの動態に焦点を当てて多角的に分析した大変示唆に富む内容でした。単なる政党ごとの議席数だけからはうかがえない多様な民意の動きをどのように捉えるのかということについても、やはり現場近くに身を置いている研究者ならではの指摘が多かったと思います。

(藤川哲史・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

ヨーロッパの酒文化の多様性というのは大変興味深いもので、欧州を旅しているとその土地で嗜まれているお酒はそれぞれ違うことに気がきます。

例えば、フランスやイタリアやスペイン・ポルトガルなどでは食卓に並ぶのはワインですが、ドイツをはじめベルギーやオランダやアイルランドやイギリスなどではビールを片手に楽しむことが多いです。

しかしながら同じイギリスでも、朝の連続テレビ小説「マッサン」の舞台のスコットランドではウイスキーであり、そしてポーランドやフィンランド・スウェーデンなどの北欧三国やラトビアなどバルト三国ではウォッカなど、その土地の風土が育んだお酒がこれほどまでに違うのかというのに驚かされます。

そんななかで、ここ最近お酒をめぐる日本と欧州の関係で興味深いニュースが二つ流れてきました。

ひとつは「マッサン」に代表されるウイスキーです。今年は「マッサン」人気もさることながら、英国の権威あるウイスキーガイドで日本の国産ウイスキーが世界最高の評価を獲得するなど、ウイスキーの世界では「ジャパニーズ・ウイスキー」というジャンルが名声を確立しつつあります。今後更なるウイスキーブームが沸き起こってくることを期待しています。

もう一つは、ビールと発泡酒という規格をめぐる日本と EU 間の対立です。先日 12 月 8 日より東京で始まった日・EU EPA 交渉第 8 回会合にて、EU 側が提起した問題の中に「日本の酒税法では欧州産ビールが発泡酒扱いとされてしまい、質の低いイメージを与えている」「また発泡酒扱いのはずなのに、麦芽比率の関係でビール並みの酒税が課せられている」といった内容が含まれており、これは非関税障壁であるとして、強く見直しを求めています。

さて一体この問題、どう転がってゆくのでしょうか・・・。

とりあえずビールと発泡酒を片手に考えてみるとしましょうか。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン編集担当)

本年中の EUSI メールマガジン配信は、今号が最後となります。

次号・EUSI メールマガジン Vol.61 は、2015 年 1 月 10 日(土)頃に配信予定です。

どうぞよいお年をお迎えください。

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo
〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局
TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら
E-mail: info@eusi.jp
